

【表紙】

【提出書類】

訂正発行登録書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年11月13日

【会社名】

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
(Toyota Finance Australia Limited)

【代表者の役職氏名】

業務執行取締役兼主席業務執行役員
(Managing Director / Chief Executive Officer)
エバン・チロヤニス
(Evangelos Tsirogiannis)

【本店の所在の場所】

オーストラリア 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州
シドニー ジョージ・ストリート225 グロブナー・プレイス レベル
7
(Level 7, Grosvenor Place, 225 George Street, Sydney, New
South Wales 2000 Australia)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 廣 瀬 卓 生

【代理人の住所又は所在地】

東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】

03-6775-1000

【事務連絡者氏名】

弁護士 黒 田 康 之
同 青 木 俊 介
同 原 田 寛 司
同 多加谷 慶一郎

【連絡場所】

東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】

03-6775-1943

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】

社債

【発行登録書の内容】

提出日	2023年12月8日
効力発生日	2023年12月16日
有効期限	2025年12月15日
発行登録番号	5 - 外 1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,500億円
発行可能額	3,710億6,294万5,150円

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2024
年11月13日（提出日）である。

【提出理由】

発行登録書の一定の記載事項に訂正を加えるため、本訂正発行登録
書を提出するものである。（訂正内容については、以下を参照のこ
と。）

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

【訂正内容】

(注) 訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

第三部 【保証会社等の情報】

<トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2029年 5 月15日満期 米ドル建社債及びトヨタ ファイ
ナンス オーストラリア リミテッド 2029年 5 月15日満期 豪ドル建社債に関する情報>

第 2 【保証会社以外の会社の情報】

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

トヨタ自動車は、継続開示会社である。

(1) 当該会社が提出した書類

<訂正前>

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（2024年 3 月期） 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日
2024年 6 月25日、関東財務局長に提出。

ロ．半期報告書

該当事項なし

ハ．臨時報告書

該当事項なし

ニ．訂正報告書

該当事項なし

<訂正後>

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（2024年 3 月期） 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日
2024年 6 月25日、関東財務局長に提出。

ロ．半期報告書

2024年 9 月中間期 自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日
2024年11月13日、関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし

ニ．訂正報告書

該当事項なし